

(記載例)

申請する建築物が複数ある場合、
優先順に申請番号を付すこと
例：申請番号第1号、申請番号第2号

(別記第1号様式)

道産建築材活用促進事業に係る補助金交付申込書

(申請番号第1号)
令和7年〇月〇〇日

一般社団法人北海道ビルダーズ協会
代表理事 菊澤 里志 様

郵便番号・住所 〒〇〇〇-〇〇〇〇
北海道〇〇市〇〇条〇〇丁目
会社名 株式会社△△△△
代表者名 代表取締役 □□□□ 印

連絡先（電話）（012）345-678

記

1 工事に関する事項

(1) 工事の区分 ※該当する項目を○で囲んでください	新築 ・ 改築 ・ 増築	
(2) 建設箇所（住所）	北海道〇〇市〇〇条〇〇丁目	
(3) 工期	令和7年8月1日 ～ 令和7年12月31日	
(4) 工法 ※該当する項目を○で囲んでください	軸組工法（在来工法） 桝組壁工法	
(5) 予定木材利用量	40 m3（※建築物全体の木材利用量）	
うち道産木材の利用量 （（ア）～（ウ）の合計）	31 m3	樹種
（ア）製材等 （構造材、羽柄材、造作材等）	30 m3	カラマツ
（イ）内装材	m3	
（ウ）外装材	1 m3	道南杉
(6) 道産木材の納入業者（計画）	△△株式会社	

2 補助金申込額（千円未満切り捨て）

全体工事費（消費税抜き）	50,000千円
うち木工事費（消費税抜き）	15,000千円
補助金申込額 （木工事費の2分の1以内、上限3,000千円）	3,000千円

3 建築物の施主 ※建築物の施主とは、建設工事請負契約書の発注者（施主）をいう。

建築物の施主	氏 名	株式会社△△△△ 代表取締役 □□□□
	現住所	〒〇〇〇-〇〇〇〇 〇〇市〇〇条〇〇丁目

4 暴力団等の統制下でないことの誓約

☒	暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号。以下「暴力団対策法」という。）第2条第2号に規定する暴力団をいう。）又は暴力団員（暴力団対策法第2条第6号に規定する暴力団員をいう。）の統制下でない建築事業者に該当しないことを誓約します。
-------------------------------------	--

5 優先採択に関する事項

優先採択項目	回答欄	備考
1 道産木材の利用量	3 1 m ³	※内外装材は m ³ 換算し合算
2 道産木材の利用率	7 7.5 %	※内外装材は m ³ 換算し合算
3 設計上のアイデア ※該当する項目を○で囲んでください	(1) 一般流通材を活用したトラス、ダブルティンバー (2) 混構造や4階建て以上の木造 (3) CLT (4) 防火地域等において、道産木材の内外装材を使用する設計となっている (5) 道産ツーバイ材、コアドライ (6) その他の技術的な工夫 () (7) なし	※木造建築における設計に優れたアイデアや工夫がある場合は記載
4 森林認証材の活用 ※該当する項目を○で囲んでください	(1) している（予定を含む） () 1 m ³ (2) していない（予定はない）	※FSC、SGEC 等の森林認証材（道産木材） ※実施した証拠書類の写しを実績報告書に添付していただきます
5 道産木材の PR 手法 ※該当する項目を○で囲んでください	(1) 見学会の開催 (2) ホームページ、SNS での掲載 (3) パンフレットの作成 (4) その他 () (5) なし	※対象建築物について実施予定の PR 手法を記載 ※実施した証拠書類の写しを実績報告書に添付していただきます

優先採択項目	回答欄		備考
6 道産木材の波及効果 ※該当する項目を○で囲んでください	建築物の用途	物品販売業を営む店舗	※対象建築物の用途を記載
	(1) 一般道民が多数訪れる（商業施設等） (2) 特定の業種の方が多数訪れる（事業所等） (3) なし		※対象建築物がどういった人の目に触れるかを記載
7 道産木材の展示効果 ※該当する項目を○で囲んでください	(1) 完成後も道産木材の利用状況を見ることができる設計 (2) 道産木材の内外装材を使用する設計 梁を現しとする		※完成後も道産木材が見える場合には、現し（あらわし）になっている箇所や見せ方の工夫等を記載
8 「HOKKAIDO WOOD BUILDING」登録制度の活用 ※該当する項目を○で囲んでください	HOKKAIDO WOOD メンバー登録状況 (1) 登録済 (2) 登録予定（年 月 日 登録申請予定） (3) 未登録		
	HOKKAIDO WOOD BUILDING (1) 令和 8 年 1 月 3 1 日 登録申請予定 (2) なし		※登録申請予定があれば記載

<添付書類等>

- (1) 申込同意書（別記第2号様式）
- (2) 道産木材活用宣言書（別記第3号様式）
- (3) 優先採択事項における以下の項目が確認できる書類（平面図、矩計図、立面図、パース図、積算内訳書、仕様書等）
 - ・道産木材の利用量
 - ・道産木材の利用率
 - ・設計上のアイデア
- (4) 建設工事請負契約書の写し

※（4）について、交付申込時に提出できない場合は、交付申請時に提出していただきます。提出がない場合は、補助金が交付されないことがあります。